



十和田市立中央病院

病院ニュース

さわらび

平成 30 年 2 月 27 日号



「臨床倫理・個人情報保護に係る研修会」開催

業務課庶務係 吉田 武範

2月1日(木)に教育研修委員会主催にて「臨床倫理・個人情報保護に係る研修会」を開催しました。本研修は、患者の意思決定に配慮しつつ倫理的な行動をとるための能力の向上を図ることを目的に定期的に開催しており、今回は臨床倫理と個人情報の分野を併せて開催しました。講師には当院顧問弁護士の水澤亜紀子氏をお呼びし、対応に苦慮する臨床の諸問題と題して主に判例を基に説明を頂きました。内容としては、患者側と医師側で治療方針が異なる場合は、まずは患者側が十分理解していることが大前提であり、その確認判断の手順として説明・理解の確認・意思の確認・記録の各手順を踏むことが重要である。患者側からの希望に応じられない場合は自分(担当者個人)の判断ではなく、法令や組織のきまりとして受け入れられないことを強調すべき、との説明がありました。また、いわゆるモンスターパシエントに代表される暴力暴言対策として、患者側からの不安・不満のサインを見逃さないようにするために、単に大丈夫です、と言うだけでなく何らかの対策を取ることを説明し患者側から意見や要望を引き出す姿勢が必要である、とのお話では真剣に聞き入っている参加者の姿が目立ちました。今後も継続的に開催する予定です

水澤 亜紀子 弁護士

との説明がありました。また、いわゆるモンスターパシエントに代表される暴力暴言対策として、患者側からの不安・不満のサインを見逃さないようにするために、単に大丈夫です、と言うだけでなく何らかの対策を取ることを説明し患者側から意見や要望を引き出す姿勢が必要である、とのお話では真剣に聞き入っている参加者の姿が目立ちました。今後も継続的に開催する予定です



クリニカルパス講習会

診療情報管理室 東 陽平

クリニカルパス・DPC 委員会では 2 月 9 日・10 日、福井総合病院の勝尾信一副院長、吹矢三恵子看護長をお招きし、クリニカルパスについての講演会・実技指導を開催しました。クリニカルパスは、診療の目的と、目的達成のために行うケアや業務の予定を載せた工程表で、さらに実施記録や、変更点を記入できる仕組みを持ったツールです。事前の院内アンケートでは「工程表のようなものをあてはめると、患者さんごとの個別性が無視されないか」「業務がより多忙になるのではないか」などの問いが寄せられており、以下に講師の指導の要点を紹介します。

福井総合病院
勝尾 信一 副院長

吹矢 三恵子 看護長

●診療行為には、患者さんごとに異なる(個別性がある)部分と、定型的部分とがあり、印象に残りやすいのは個別性だが、行為の大部分は定型的。●定型的なケアや業務は、工程を作ってそれに従うことで、より安全に効率的に実施でき、職員の熟練も早い。適切に作られたパスでは、約6割の症例が工程どおりに終了し、残り4割の症例で部分的に「ずれ」が現れる程度なので十分な症例数があるパスでは作る労力よりもメリットが上回る。工程をもたない場合、医療者の知識や経験、性格によって方針がばらつき、連携する他職種の動きが非効率的になる。●パスがあると、患者さんの個別性は「工程通りに行かなかった箇所」としてピンポイントに認識



質問する参加者

会場のような

され記録もシンプルになる。パスをもたなければ患者さんの個別性と医療者の個人差が混ざり、逆に個別性はわかりにくい。

電子カルテ端末を使った実技指導を含め、他にも多くの示唆をいただいた研修会でしたが、今後も、使いやすく効果の高いウリニカルパスの普及に向けて、取り組みを進めていきたいと思ひます。



「患者の権利・理念に係る研修会」及び 「総合評価加算に係る研修会」開催報告

業務課庶務係 吉田 武範

2月19日(月)に、教育研修委員会主催にて「患者の権利・理念に係る研修会」「総合機能評価加算に係る研修会」を開催しました。前者は病院機能評価における評価項目の達成を、後者は総合機能評価加算の取得要件の達成をそれぞれ目的とし、毎年度継続的に行っているものです。丹野院長を講師とし、29年9月に改定した当院における患者の権利及び責任について、医療倫理の歴史的背景や先日開催した「臨床倫理・個人情報保護に係る研修会」で触れられていた内容を踏まえての解説がありました。また老年症候群や高齢者総合機能評価(CGA)の基礎概論に続き、フレイル・サルコペニア・ロコモの関係性について、身体的・社会的・精神的フレイルと分類することによってより関係性が把握しやすい、との考察が挙げられました。



当院 丹野 弘晃 院長

さらに、高齢者医療の柱として、退院支援や在院日数の短縮を目指すためにCGAを共通言語としたカンファレンスやチーム医療の実施は有効であり、日頃より現場の職員にはご協力を頂いている、との感謝の言葉があげられました。追加の演題として当院の基本方針や地域医療構想・新公立病院改革プランを踏まえた今年度の当院目標の状況報告もあり、当院職員としての職務を正に再認識することが出来た一日となりました。



おひなさま

2月15日、本館1階エントランスホールに今年も『おひなさま』が飾られました。この『おひなさま』は、当院の横山裕子看護師から寄附されたもので、毎年看護局と木工室のみなさんが飾り付けをしています。取り出すのは1年ぶりということで、どの人形が何をもち、どこに置くか…記憶と写真を頼りに四苦八苦しつつ30分ほどかけて7段の雛飾りを完成しました。外は雪景色でしたが、おひなさまの周りは一足早く華やぎ、通りかかった方々もしばし足を止め見入っておられました。当院では、足を運ばれた方、入院されている方に少しでも和んでいただけるよう、心を込めて折々の飾り付けをおこなっています。



外来担当医表

※随時更新しておりますので、下記のURLからのご確認をお願いします。

<http://www.hp-chuou-towada.towada.aomori.jp/03sinryo/03gairaiDoctorList.html>